

2024年12月6日

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

第46回・第47回無担保社債発行のお知らせ

2024年3月29日開催の当社取締役会決議に基づき、第46回・第47回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行条件を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

	第46回債	第47回債
1.社債の総額	100億円	100億円
2.各社債の金額	1億円	
3.社債等振替法の適用	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。	
4.利率	年0.911%	年1.162%
5.払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
6.償還金額	各社債の金額100円につき金100円	
7.償還期限及び方法	2027年12月10日（3年債） 満期一括償還	2031年12月12日（7年債） 満期一括償還
8.利払日	毎年6月12日及び12月12日（初回利払日：2025年6月12日）	
9.募集期間	2024年12月6日	
10.払込期日	2024年12月12日	
11.担保・保証の有無	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。	
12.財務上の特約	担保提供制限条項（社債間限定同順位特約付）	
13.主幹事会社	<ul style="list-style-type: none"> ・S M B C日興証券株式会社 ・大和証券株式会社 ・みずほ証券株式会社 ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ・野村証券株式会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・S M B C日興証券株式会社 ・大和証券株式会社 ・みずほ証券株式会社 ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ・しんきん証券株式会社
14.財務代理人	株式会社三井住友銀行	
15.発行代理人及び 支払代理人	株式会社三井住友銀行	
16.振替機関	株式会社証券保管振替機構	

17.取得格付	A A 株式会社日本格付研究所
18.その他	A A 株式会社格付投資情報センター
18.その他	<p>本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第 153 条第 1 項第 4 号ハに掲げる社債券等に該当し、当社は、金商業等府令第 147 条第 1 項第 3 号に規定する本社債の主幹事会社である S M B C 日興証券株式会社の親法人等に該当する。当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの持分法適用関連会社であり、S M B C 日興証券株式会社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社である。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条の 2 に規定されるプレ・マーケティングの方式により決定した。</p>

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

財務部 03-5219-6385